



印鑑登録証交付の際に必要なもの

照会登録の場合は、以下のものを持参していただく必要があります。
なお、持参されない場合、印鑑の登録及び印鑑登録証の交付ができませんのでご注意ください。

持ち物は以下の通りです。

①本人による照会登録

- 登録したい印鑑 本人確認書類 2点 郵送された照会書

②代理人による照会登録

- 登録したい印鑑 代理人の本人確認書類 1点
登録者本人の本人確認書類 1点 郵送された照会書

※本人確認書類（コピー不可）

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、障害者手帳、在留カード、
資格確認書、介護保険証、年金手帳（証書）、学生証など

「なりすまし」による不正な印鑑登録を防止するため、照会書提出の際に登録申請者（代理人が来庁する場合は登録申請者本人及び代理人）の本人確認をさせていただいております。

不明な点等があればお問合せください。

<問合せ先>

- | | |
|------------------------------------|---------------------------------------|
| ●砺波市役所 市民課 市民係
TEL 0763-33-1358 | ●砺波市役所 庄川支所 市民福祉課
TEL 0763-82-1901 |
|------------------------------------|---------------------------------------|

